

平成 30 年度 富士河口湖町総合教育会議 議事録

日 時：平成 30 年 11 月 26 日（月）15：00～16：20

会 場：役場 3 階 304 会議室

出席者：町長、副町長、渡辺政孝教育長、北澤良男委員、白鳥正彦委員、渡辺裕子委員
（教育委員会）

学校教育課 ー 堀内課長、清水課長補佐

生涯学習課 ー 中村課長

文化振興局 ー 中村局長

教育センター ー 小河原センター長

（事務局）

渡辺政策企画課長、堀内係長、渡辺主事

欠席者：山田宏行委員

1. 開会

2. 町長あいさつ

3. 協議

●富士河口湖町教育大綱について

【町長】

それでは早速協議に入りたいと思う。まず、富士河口湖町教育大綱について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

平成 27 年 4 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、本町においても地域の実情に応じた教育の基本目標や方向性を示した「富士河口湖町教育大綱」を策定した。大綱については特に期限が定められていないが策定の際に事務局から 3 年を目途としたという記録があったこと、また今後 10 年の指針となる「富士河口湖町第 2 次総合計画」をこの 4 月からスタートしたこともあり、今後の町の教育活動についても町の最上位計画でもある総合計画に沿って進めていくことから、再度内容について検討させていただいた。

その結果、第 2 次総合計画では「ひとを優しくつなぐ 世界に誇るふじのまち」とし、世界文化遺産富士山の魅力や価値を守り、地域の活性化をするとともに一人ひとりの心をつなぐまちづくりを行う構想となっている。また、将来像の実現に向けて、『ひと』をテーマとして 5 つの基本的方向、①ひとが暮らしやすいまち②ひとが育むまち③ひとに優しいまち④ひとが交わるまち⑤ひとの知恵と工夫でつなぐまち、を掲げて各種施策を展開していく。町の教育活動については基本的方向 2「人を育むまちー生きる力を育む教育の充実」以降の中で定めており、現富士河口湖町教育大綱の基本理念「子どもたちがふるさとに誇りを持ちながら自らの夢や希望を抱きつつ、たくましく育っていく質の高い教育を実施するように努め、町民が生涯を通じて町民でよかったと思える学びの環境を整え」と

もに町民文化あふれる世界遺産のまちづくりを目指す」ことや、8つの基本目標とも合致していることから、教育長と相談させていただき、現教育大綱のとおり継続をして進めていきたいと考えている。総合教育会議を通じてみなさんにご了解をいただきながら大綱に沿った教育活動を進めていきたいのでよろしく願います。

【町長】

ただいま事務局より説明があったが、町の総合計画に沿った中で大綱の中身をという話だった。このような内容でよろしいか。

⇒出席委員より了承

この内容で進めさせていただく。

●教育委員会の状況について

【町長】

それでは続いて、教育委員会より現在の状況について説明をお願いします。

【教育長】

平成 30 年度の富士河口湖町学校教育関連施策について配布資料をご覧いただきたい。教育委員会は学校教育の目標達成のために多様な視点から教育行政機関としての責任において平成 30 年度は、次の施策を重点的に行っていく。

1ー (1) 「人的資源の充実」ということで、平成 32 年度からは小学校 5、6 年生を対象に外国語学習が導入されるということだが、これに先立って今年度から先行実施をする。英語の授業を週 2 時間やりなさいということで当初は 50 時間実施する予定だったが、70 時間実施する事となり、英語教育のサポート教員が必要となるので 3 名の先生を雇い町内小学校 8 校+鳴沢村 1 校において英語学習に従事している。当然本町には ALT もおり、担任も関わりながら実施している。これについては後ほど現状と課題で述べさせていただくが、小中学校の英語教育を効果的に進めていくために先行実施を行っている状況。スクールソーシャルワーカー (SSW) については今年度新しい人になった。子育て支援課とも連携する中で、学校が基本になるが子育て段階についても就学前に関わることがあるので今年は効果的に活用できている。SSW に関連して、不登校に係る問題についても SSW を配置することによって多大な恩恵を受けている。

1ー (3) 「ICT 機器の活用のいっそうの推進」ということで小中学校には電子黒板やタブレット、デジタル教科書など非常に高価なものだが購入して活用している。教育委員には春秋の学校訪問において ICT を活用した授業場面を見てもらっている。まだ十分でない部分もあるので教育センター中心に事前の研修会をする中で効果的な活用を一層進めていきたいと思っている。

1ー (7) 「就学相談」ということで今年度就学相談員として、OB の先生に就いてもらっている。これまでは学校教育課で担当していたが、就学についても徐々に内容が複雑化しており専門家を配置した方がいいということで知見があり、支援学校や児童相談所とも顔が広い OB の先生にお願いをした。インクルーシブ教育の振興の中でふじざくら支援学校がいいのか町内の小学校の特別支援学級がいいのか、それとも普通学級がいいのかとい

うことについて、保護者ともかなりの時間を交えたり、また所属する保育所、幼稚園等に出向いたりする中で多角的に判断をして、最終的には保護者に適切なアドバイスや示唆をしているので就学相談が充実してきている。

続いて、「2 豊かな心の育成のために」というところで、2- (1) ①で SSW を活用しているということと、教育センターにも相談員が2名おり、学校任せではなくて教育センターが関わる中で不登校の子を登校できるように導いたり、センターでも学習できるようにしたりという状況。不登校生徒全員がセンターに顔を出すということは難しいので、学校の担当との相談、家庭での相談をして、在宅の子どもがいても家庭訪問をしたり、または教育センターに足が向くようにセンター長と2名の相談員が中心となって不登校への対策を進めているところ。

続いて、「3 地域に支えられた健康で安全な学校づくりと体力の向上のために」という部分の学校事故の防止は新聞でも取り沙汰された。3- (1) ①施設整備の安全点検の確実な実施ということで地震があったときはブロック塀の問題が出た。本町においてもすぐに学校教育課が町内の学校についてブロック塀を確認する中で危険箇所が存在した。今の時代は児童生徒の安心安全が問われているので、安全安心については今後も遺漏のないように早急に進めて行きたい。

最後に「学力向上のための施策関連イメージ」の資料で、昨年から変わっているところが、右の矢印の「教員 OB」「外部指導者」という部分を追加した。また、下の矢印には「就学相談員」を追加した。スクールカウンセラー (SC) が常駐することでさらにいい状況を作ることができるが、このあたりは活動頻度や予算等に関わるので、SCについてもゆくゆくは教育委員会に常駐するのが望ましいと思っている。

それでは今年度の現状と課題ということで説明させていただく。町内の小中学校に通う子どもたちが学ぶ人的環境・物的環境などの環境面や教育環境整備の予算面においては忍野村、大月市などの学校を経験してきたり、他の市町村の先生方と情報を交換してきた中で、他の市町村と比べると町内の小中学校は大変恵まれているように感じる。しかしこのような状況の中で様々な課題が発生して、各学校において教育委員会と連携する中で課題の解決に取り組んでいるところ。

一つ目に管内小中学校の現状と課題ということで、4月実施の「全国学力学習状況調査」の結果について、来年は4月当初にやることが決定されている。これは小学6年生と中学3年生が国語、算数と理科も実施する年もあり、今年度は理科を実施する年だった。町内8校の様子だが、実施した国語、算数、理科ともに県及び全国平均とほぼ同様かわずかであるが上回っていた。それから中学3年生の国語、理科については県・全国平均をわずかに上回っていた。それから、テストではなく児童生徒向けのアンケート用紙があるが、その中で「教科学習への関心」「学習習慣」「規範意識」「自尊感情」「地域社会への関心」などの項目において、県及び全国基準を上回るか同等だったが、ただ一つ、「生活習慣」については本町の子どもたちの就寝時間が遅いということで結果が出ている。夜型の家庭が多いので、このような結果が出ているのかと感じている。

また、山梨県では「全国学力学習状況調査」に向けて小学校5年生、中学2年生を対

象に「学力把握調査」を実施するようにここ 3 年やっている。小学校 3 年生は国語と算数があるが各学校でばらつきがあった。小学校 5 年生については県平均を大きく上回る学校が大半だった。中学 2 年生は国語、数学、英語だが国語と数学は県平均を上回ったが、英語については大きく上回った学校と、そうでない学校の二極化した。

また、不登校状態のいじめを訴える児童とその保護者への対応ということで、教育センターと教育委員会所属 SSW 等と連携しながら解決に向けて努力している。

次に、不登校児童生徒について、現在、30 日以上欠席が続く場合は A 判定と言われるが、小学校では 3 名、中学校については 2 名いる。こちらについても町の教育センターと SSW がうまく関わってくれている。教育センターは町内の子どもはもちろん、湖南中の生徒の面倒を一番見ている。今年も昨年から継続して不登校の子がいて、学校は無理でも何とかセンターに顔出すように一生懸命取組をしている。

次に学校の現場のことで、今人手不足で、産休、育休、傷病教員の代替者それから町独自の支援員や給食調理員の後釜を探すのが大変な状況。

児童生徒の学習環境について、町長にはエアコン設置の方針を早々決めていただいたが、今年の 7 月からの猛暑のことでこれまでは夏休み明けの運動会、学園祭は屋外であっても気を付けることになっていたが、今年はプールが暑すぎて室内プールなので窓を開けても温度が高く、水温が 37℃になるくらいで、お風呂で水泳をするような状況だった。これまではなかったような状況が今年あったので、とにかく子どもたちの安全第一ということで、安全かどうかを担保して指導に従事してください、とお願いをした。それから一昨年からは始めている学習応援教室は町単教員がいるので町単と OB の先生方を入れた中で、夏休みと言っても家庭的には大変な子どもたちもいるということで町内の 8 校の小学校で夏休みは 4~6 回、冬休みについては 2 回程度で休み中の課題を出すのでそれを学校で中心に面倒を見ていたが、今年は学校が暑すぎて汗をかきながら勉強をしていた状況。エアコンが設置してあるコンピューター室などあり、小さい学校であればそこでもできる。これはあくまでも希望制だったが、保護者の中で、暑い中子どもを登校させて勉強させるのかという苦情をいただいた話もあるので、実施するにしても安全安心を一番優先にやらなければいけないと感じた。登下校のリスクはあるがエアコンが設置してある落ち着いた中で子どもたちが学習できるのかと思っている。

次に多忙化、働き方改革が叫ばれている中で校長先生方には所属の職員には心身の健康状況の把握に努めるように対応している。

また、すべての学校において児童生徒は落ち着いて学習に取り組んでいる状況にある。大きな生徒指導上の問題は今のところない。これは湖南中についても同様で、生徒指導上の問題になるとすぐにあの学校は荒れているなど言われるが、今のところは発生していない。

先ほども話したとおり教科としての英語が平成 32 年度から本格実施となって、町単の英語支援員を 3 名雇用して先行実施しているが、ちょうど 8 ヶ月経つ中で徐々に成果と課題が出てきているので、年度末に改めて明文化していきたい。

区域外就学の増加について、平成 31 年度 4 月の入学予定児童が 237 人いる。そのうち

12名は近隣市町村の小学校を希望している。

また、指定校変更をする保護者が減る傾向にないのが現状。

以上が教育委員会の状況。

【町長】

ただいま教育長より各学校の状況について説明をいただいた。学校においてはカリキュラムが多くなってきている。道徳教育はすでに始まっているが、いよいよ平成32年度より英語教育の正規の教科化が始まるが、本町では平成30年度より2年前倒しで実施している状況。先ほど教育長より学力テストについて中学校2校で差が出てきていると話があった。

また、全国的な問題になっているが、いじめや不登校の問題は学校だけではなく、職場にもある。入社拒否というのがあり、ストレス社会と言われていたが、ストレスが溜まってということかもしれないがそのような問題が出てきている。

学校については国が面倒を見るということで基礎点数があるが、その他に加配の点数等もある。それでは間に合わないので町単費での教員の採用、また現在の学校は自由選択なので、障がいを持った子どもの面倒を見ることについても支援員の配置ということで一生懸命子どもたちへ投資をしているところ。

私の基本的な考え方は、高齢者については国が福祉の充実に力を入れているように思っている。行政において福祉は守りで、現在の状況をいかにして減らさないようにして守るかというように思っている。逆に教育は攻め。将来の子どもたちを育て上げるということは攻めの投資だと思っている。その中で、来年度の就学の予定人数が250人とのこと。現在町の人口は26,500人と住民登録上の数値があるが、自然増ではなく社会増になっている。現状、学校の子どもたちは減少している。これが町の現状。国の施策もそうだが、外国人の労働力を導入すると言っているのはまさしくその点。子どもが少なくなって、労働力不足。それを補うために外国から働き手を雇い入れるというのが本音。これからどんどん増えると思っている。

教育委員より何かこのことについても、その他についても自由に意見を拝聴したい。

●懇談、意見交換

【北澤良男委員】

学校訪問をしたとき、支援学級の子に先生が付きっきりだった。その先生もある程度他の先生と交代など負担を減らしてあげたい。先生の増員はできないものか。

【町長】

今では自由選択なので、支援が必要な子も入ってくる。以前には車イスの子を預かったことがあり、小立小にエレベーターをつけたことがある。物的なもの、人的なものが必要なのは承知している。なかなか町単費、支援員を見つけることが大変。学校だけでなく保育士も見つからない。保育士の臨時職員を見つけることに関しては他の市町村と競争になっている。時間給を上げないと来ない。国も小学校の教諭のOB・OGも保育士の資格を持っているとみなすので、再就職をしてくださいと言ってもなかなかやってくれない状況。

保育士の関係もそうだが、学校の町単、支援員について何か手立てがあれば教えていただきたい。人が見つければ先生たちの負担も減るのではないかと考えている。

【北澤良男委員】

外国人が労働するのであれば、その子どもは地域の学校に入る。世界からたくさん来ると思うがその場合、言葉の問題がある。国は支援をするけど人は探さないと言っている。

【教育長】

数が少ないが、今船津小には外国籍の子がいて、教育センターの相談員が週1回か週2回出向いて指導してくれている。学校の教員だけでは面倒を見切れていない状況。この傾向は年々強くなると思う。

【町長】

これから外国人労働者は家族で入ってくると思う。これから大変だと思うが、全国的には本町は少ない方だと思う。大きな企業が町内にないのでそれが理由ではないか。他に何かあるか。

【白鳥正彦委員】

最終的に予算の話になってしまうが、ICT教育ということで大体の学校ではホワイトボードにプロジェクターで画面を写しているのが普通。ところが、生徒児童の目線から見ると光が反射して大変見にくかった。スクリーンに映る字もぼやけて見にくかった。先生が説明のときにプロジェクターの前を通るために画面を消してしまう場面も多々あった。今の教材が授業に活かされていないのが現状。プロジェクタータイプのもではなく、バックライト方式の画面に映し出す学校が1校あった。これはいいと思ったが、恐らくお金が掛かる。現場を見ていただけると一番分かりやすいが、ゆくゆくは教材に伴った映し出すものも必要ではないかと思った。

【町長】

一時は電子黒板やタブレット、デジタル教科書など三種の神器と言われる時期もあった。構造上の問題だと思うが弊害もあるということで、実際に学校現場はどういうところまでいっているのか。

【教育長】

教科にもよるが、デジタル教科書はかなり普及しているが、一番効果的に授業で使っているのかについては、まだ課題がある。

【町長】

タブレットについてはどうか。

【小河原センター長】

タブレットについては先生方に一台という形で入っているが、それを使ってプロジェクターからホワイトボードにという形になるので多少見にくい場面はないことはない。ただ、特別支援の子に分かりやすいものはすべての子に分かりやすいという認識で、図形の角度の移動とかはデジタル教科書を使ってやっている。ないよりはあった方がいいというのが先生たちの実感ではある。ただこれから問題になるのはタブレットやスマホで文字を打つときの親指を使うので、会社に入ったときにパソコンを親指で打つ新入社員が増えて困る

という話も聞く。キーボードも使えるタブレットも段々と考えていかなければいけないか
と
思っている。

【清水課長補佐】

白鳥委員の言ったことについて、イメージ的には大きなテレビのこと。それに映し出せば画面もはっきりするし、光量もあるので見づらくはない。パソコンをモニターテレビに繋いでモニターを見せるという形。ただ、ホワイトボードはその上に文字が書けるという強みもある。見やすさで言えばテレビだが、映した上に何か書くとするとホワイトボードの方がいい。

【教育長】

先生方はかなり活用するようになってきている。

【清水課長補佐】

最初のうちは使い方が分からないようだったが、最近は教育センターでの研修などしている
ので使い方などが分かってきている。

【北澤良男委員】

町外の学校から来た先生は機器の使い方がわからないという話もあるよう。

【清水課長補佐】

教材を作らなくて済むようになったことが一つ。ただ、教材を使った方がいい部分もある。

【教育長】

全部頼り切ってするのは危険だし、できない。アナログの部分とデジタルの部分をうまく併用してやらないと理解したつもりで理解できていないことがあるので気をつけな
いといけない。せっかくの学習効果がなくなってしまう。

【町長】

よく書くことによって覚えるというが、まさにその通り。

【清水課長補佐】

今の先生方の中には、ノートのマス目や行数を考えながら黒板に書いている人もいる。それがいいか悪いかは分からないが。

【小河原センター長】

そのようにノートの使い方の指導をしながらやっている人もいる。

【町長】

今の子どもたちはランドセルを置いて外に遊びに行くことがない。当然地域のスポーツもだめになっていく。野球のチームはなくなり、サッカーチームも作れない、ラグビーチームも作れない。それはカリキュラムがいっぱいで家に帰ってきたら親御さんに塾に行きなさいと。そして、家に帰ってきてお腹も空いていて眠たいところに宿題をやりなさいとそれで宿題をやれば終わりになる。この状況がいつまで続くのか。詰め込み教育の弊害が一時あった。

【渡辺裕子委員】

多忙化は恐らく現状解消はしないだろうなと感じた。学校訪問をして思ったのは、授業

も増えている、行事もたくさんある。本当に先生方は一生懸命子どものためにとやるわけだが、子どものためにというのわかるが、とても行事が多くて忙しいのが現状で、学校の中でも色々なことを精査していかないとまずいのではないかと感じている。

【町長】

前に言われたのが町単の教諭だけでなく支援員もさることながら、事務員の町単の先生を雇ってくれないかと。

あと一つは私たちの職場もそうだが、勤務評定をして最低でもボーナスに反映するというのが国のお達し。学校でも当然先生方の勤務評定をされていると思う。まず学校長が勤務評定をし、それを教育長が勤務評定をする。それを給料に反映するようにと言っている。その結果を提出しなさいと。役場もそうで、人が人を評価するということは大変なこと。

【副町長】

それは義務なのか。

【教育長】

義務。平成 27 年度が試行で平成 28 年度から本格実施して今年で 3 年目。校長は教職員の勤務評定、教育長は校長から受けたものを評定し、校長・教頭の勤務評定を私がする。評価して不服申し立てされたらどうするかという問題もある。

【白鳥正彦委員】

不服申し立てされたら、教育委員の 4 人で審査をする。

【清水課長補佐】

学校教育課が事務局になって、教育委員と一緒に調査をしてそれが正しいかどうかを調べる。

【町長】

役場の職員も同じで各課の課長が勤務評定をして、それを総務課長が採点をして、最後に私が決裁をする。算数のように簡単に足したり引いたりできるものではない。

【教育長】

業績評価と言っても何が業績評価なのか。売り上げがあるわけでもない。評価する上で難しい部分がある。

【町長】

他に何かご意見はあるか。なければ以上とする。

4. 本日の懇談のまとめ

【副町長】

教育は人づくりということで教育大綱を見ると 3 つ基本目標と 8 つの基本方針があり、まさにその通りだと思う。これをいかにして実践して人づくりをしていくかが課題ということで教育委員会に課せられた課題は非常に重いものがあると思う。しかしながら基本方針の 1 にあるように家庭の役割、それから地域、保育所、学校の役割それぞれあると思う。これが今は学校が地域の役割をしたり、家庭の役割をしたりというのが現状。家庭がしっかりとしていけば問題も起こりにくいが、この 4 者がしっかりと連携をして役割をそれぞれ

れ果たしていけるよう教育委員会だと思っている。また、他のスポーツレクリエーションや文化活動についてもこの通りなので、ぜひ教育委員会が主になって、また住民がその気になっていつまでも豊かな心を持って本町の先達になればと思っている。いずれにしてもこれからもみなさんのご活躍いただき、よいまちづくり人づくりをしていただければと思う。本日は大変お疲れ様でした。

5. 閉会

以上